

第十九章 議員の派遣

四四四 議員派遣の手續に関する例

議員の派遣は、議院運営委員会理事会に諮った後、議長において決定するのを例とする。

会期中議長において議員の派遣を決定した主な例は、次のとおりである。

第八十七回国会 昭和五十四年二月十七日議長安井謙君は、議院運営委員会理事会に諮り、米国証券取引委員会の調査報告にかかる航空機輸入をめぐる問題等に関し、その真相解明を期するため、アメリカ合衆国に十一日間の日程をもって議員六人を派遣することを決定した。

第九十一回国会 昭和五十五年一月二十九日議長安井謙君は、議院運営委員会理事会に諮り、第三回日本・EC議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察のため、フランス及び中東・東南アジア各国に十九日間の日程をもって議員三人を派遣することを決定した。

同 昭和五十五年三月二十一日議長安井謙君は、議院運営委員会理事会に諮り、列国議会同盟一九八〇年度春季会議（オスロ）に出席のため、ノルウェー及びその他の欧州各国に十三日間の日程をもって議員二人を派遣することを決定した。

国第(三)条
規第八〇条

四四五 災害等が発生したときは、必要に応じ議員を派遣するの を例とする

震災、風水害、雪害、冷害、火災等が発生した場合に、その被害状況を調査し又は慰問する必要があるときは、議員を被害地に派遣するのを例とする。

国第(三)条
規第八〇条

四四六 国内において開催された国際会議に議員を派遣した例

第四百十一回国会 平成九年十二月一日から十日まで京都府において開催された地球温暖化防止京都会議に参加するため、同月六日及び七日の二日間、議員十人を派遣した。

第四百十九回国会 平成二十七年三月十三日宮城県において開催された第三回国連防災世界会議の際の議員会議に出席するため、同日の一日間、議員二人を派遣した。

四四七 海外への議員派遣に関する例

諸外国の議会制度、政治経済事情等を調査するため、昭和二十八年以後毎年議員を海外に派遣するのを例とする。

海外において開催されるＩＰＵ（列国議会同盟）会議には、昭和二十七年以後毎回議員を派遣するのを例とする。

なお、海外においてＩＰＵ会議以外の国際会議が開催される場合、これに議員を派遣し又は外国からの招待により議員を派遣することがある。

（注） 第二百二回国会昭和六十年五月三十一日の議院運営委員会理事会において、議員の海外派遣に当たっては目的を明確にすることとし、その目的別により、議員団を国際会議出席、外国議会との交流、特定事項調査の三種とする旨の決定があり、議院運営委員長から議長に対し報告書が提出された。

第二百五十九回国会平成十六年六月十五日の議院運営委員会理事会において議員の海外派遣につき、次の決定があった。

以下の議員団を派遣する。

(イ) ＯＤＡ調査のための議員団

第十九章 議員の派遣（四四五―四四七）

参議院改革の一環として「決算重視の立場から、ODA経費の効率的運用に資するため」（平成十五年七月二十八日参議院改革協議会報告書）、ODA派遣を実施する。

(ロ) 国際会議出席のための議員団

I P U（列国議会同盟）会議、日本・E U議員会議、A S E A N議員機構（A I P O）総会等の定例的な会議のほか、重要性の高い国際会議出席のため、議員団を派遣する。

(ハ) 外国議会との交流のための議員団

外国議会との交流を深めるため、公式招待に応じ、議長、副議長等を団長とする議員団を派遣する。

(ニ) 重要事項調査のための議員団

議院運営委員会理事会が、特に重要かつ緊急性のある調査事項を決定し、議員団を派遣する。

参照 五五七号、五七二号

四四八 議長又は副議長が招待により外国を訪問した例

外国議会の議長等の招待により、議長又は副議長がその国を訪問したことがある。その主な例は次のとおりである。

第二十六回国会閉会後 昭和三十二年六月二日議長松野鶴平君は、フランス上院議長からの招待により同国を訪問した。

第五十一回国会 昭和四十一年二月八日議長重宗雄三君は、中華民国政府からの招待により同国を訪問した。

第五十二回国会閉会後 昭和四十一年九月十日副議長河野謙三君は、フランス上院仏日友好議員団長からの招待により同国を訪問した。

第六十九回国会閉会後 昭和四十七年八月三十一日議長河野謙三君は、チェッコスロヴァキア、ハンガリー及びブルガリア各国会議長からの招待により同三か国を訪問した。

参照 五五七号

四四九 派遣議員は、その調査の結果を議院運営委員会に報告するのを例とする

派遣議員は、その調査の結果を議院運営委員会に報告するのを例とする。なお、この場合、口頭報告を省略し、報告書を同委員会の会議録に掲載するのを例とする。

(注) 派遣議員の報告は、当初議院の会議において行ったことがあるが、国内派遣については第二十四回国会以後、海外派遣については第二十九回国会以後、議院運営委員会に報告する例となった。